令和４年 第４回
播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招集年月日	令和４年５月 17 日（火）
招集場所	播磨高原広域事務組合　２階会議室
開会	令和４年５月 24 日（火）16 時 00 分
出席委員	教育長　横山一郎 教育委員　河野雅晴、喜多敦子、七條祐正
欠席委員	竹内委員
会議録署名委員	●●委員、●●委員
会議事件説明のため出席した者の職氏名	
職務のため出席した者の職氏名	事務局長　小谷英樹　参事兼学校指導員　笹井茂行 教育総務課長　前田和孝　主査　井上恵美子

議事日程

１．開会宣言
２．前回会議録の承認
３．会議録署名委員の指名
４．教育長諸報告
（１）播磨高原東小学校の状況について　資料１
（２）播磨高原東中学校の状況について　資料２
５．議事
議案第４号　令和４年度学校評議員の委嘱について　資料３

議案第５号　播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について　資料４

６．自由討議
７．その他
８．閉会宣言

（16 時 00 分開会）

教育長　　ただ今から、令和４年第４回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。本日は、竹内委員がご欠席ということなのですが、教育長、委員の半数以上の出席があるため本会は成立しております。

日程第２の前回会議録の承認について、前回令和４年４月 22 日に開会しました教育委員会会議録は、承認いただきました。

なお、本日の会議録署名委員については●●委員と●●委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、会議日程の調整を行います。本日の議題の公開、非公開について、皆様にお諮りします。

日程第４の教育長諸報告についてですが、（１）の播磨高原東小学校の状況について、（２）の播磨高原東中学校の状況については、個人情報に関する内容が含まれておりますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第 16 条第１項第７号の規定により非公開とすることが適切と思われます。賛成の方は挙手をお願いします。

＜　挙手多数　＞

教育長　　挙手多数のため、非公開と決定します。まず先に、公開案件を審議した後に非公開案件の審議をお願いします。

それでは、公開案件の審議に入ります。

議案第４号令和４年度学校評議員の委嘱について審議いたします。事務局から説明願います。

事務局　　資料３、議案第４号令和４年度学校評議員の委嘱について、ご説明申し上げます。

学校評議員の委嘱については、播磨高原広域事務組合立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 22 条の規定に基づき、それぞれ校長からの推薦によりまして、委嘱するものでございます。

今年度の学校評議員は、記載の方々でございます。昨年度との変更につきましては、地区連合自治会からの藤井副会長が小中学校ともに変更、小学校では、母親代表の萩原代表、中学校では、保護者会の鎌田会長と冨名腰副会長が変更となっております。

また、任期につきましては、令和４年６月１日から令和５年３月 31 日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長　　何かご質問はございますか。

中学校のスポーツクラブ 21 はりまこうげんひがし委員長の北野さんは、お子さんはいらっしゃらないのですか。

事務局　　おられないと思います。

教育長　　スポーツクラブ21の活動は続いておられるのですか。

事務局　　はい、毎週金曜日の夜、体育館で卓球をされていると聞いております。

教育長　　説明があったように、自治会の副会長は、昨年度までは阿曽さんがされていたのですが退任され、後任として藤井さんが就任され、西地区、この西地区というのは西栗栖地区なのですが、副会長に就任されたので今年度、評議員になっていただくようお願いしているということです。

PTAや保護者会関係については、組織での交代に伴い必然的に就任を依頼しているという状況です。

他にご質問等ございませんか。それでは、議案第４号は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

＜　異議なしの声　＞

教育長　　ご異議なしと認めます。よって、議案第４号は、原案のとおり承認いたします。

それでは、次の議案第５号播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について審議いたします、事務局から説明願います。

事務局　　資料４、議案第５号播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本委員会委員の委嘱につきましては、昨年度との変更は、小谷事務局長のみでございます。

また、委員の任期については、令和４年６月１日から令和５年５月31日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長　　教育支援委員会の役割というのは、特別支援学級に入級する子ども、また、特別支援学級から普通学級に、いわゆる退級する子どもについて審議していただいたり、通級指導を受ける子どもについてそれで良いかどうかということを審議していただくものです。特に小学校から中学校へ上がる時に、西はりま特別支援学校に入学する子どももいますし、こども園から西はりま特別支援学校に入学する子どももあるので、そういった関係で西はりま特別支援学校から谷口教諭、この方は支援部長もされているそうなのですが、そういうところをかなりきめ細かく見ていただけるので入っていただいています。

他に議案内容について、ご質問、ご意見等はございませんか。それでは、議案第５号は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

＜　異議なしの声　＞

教育長　　ご異議なしと認めます。よって、議案第５号は、原案のとおり承認いたします。

それでは、続いて、非公開案件に移ります。

日程第４教育長諸報告（１）の播磨高原東小学校について、事務局から報告願い

ます。

事務局　　日程第４、教育長諸報告の、資料１（１）の播磨高原東小学校の状況について報告いたします。

＜　事務局説明　＞

＜　非公開案件の審議　＞

教育長　　次の（２）の播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

＜　事務局説明　＞

＜　非公開案件の審議　＞

教育長　　それでは、続いて自由討議ですが、何か議題をお持ちの方はおられますか。
特にないようですので、日程第７その他について、事務局からお願いします。

事務局　　次回の定例会は７月 26 日火曜日、16 時からの予定です。
それから、もう１点、教育長の任期が本年７月 30 日で満了となりますので、７月 29 日に開催します当組合議会におきまして選任同意を上程する予定でございます。以上でございます。

教育長　　それでは、以上をもちまして第４回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

（16 時 34 分 閉会）